

ASBJが改正企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」を公表

『会計情報』編集部

企業会計基準委員会（ASBJ）は、平成27年12月28日付で企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（以下「回収可能性適用指針」という。）を公表した。このうち、早期適用した企業において、早期適用した連結会計年度及び事業年度の翌年度に係る四半期連結財務諸表及び四半期個別財務諸表に対応する早期適用した年度の四半期連結財務諸表及び四半期個別財務諸表（比較情報）について明確化を図る要望が寄せられたことから、ASBJにおいて、同適用指針の見直しを検討してきた。

今般、平成28年3月23日開催の第332回企業会計基準委員会において、標記の改正企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（以下「本適用指針」という。）の公表が承認されたことを受け、平成28

年3月28日に本適用指針が公表された。

本適用指針は、早期適用した企業における上述の比較情報の取扱いについて回収可能性適用指針の公表時に当委員会が意図していたことを確認するものであるため、公開草案の手続を経ずに公表するものとされている。

詳細については、ASBJのウェブページ（https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/docs/zeikouka2016/?jsessionid=A9A40346BD1049A65BEF5FC9CA91CCB0）を参照いただきたい。

以上

デロイト トーマツ Web サイトのご案内 IFRS/国際財務報告基準(国際会計基準)

<http://www.deloitte.com/jp/ifrs/>

デロイト トーマツ グループでは、統一した高品質のIFRS関連サービスを広範に提供することを目的として、IFRSの専門家集団、「トーマツIFRS室」を設置し、Webサイトでも最新の情報発信や各種サービスの提供を行っています。ぜひご活用ください。

●デロイト トーマツのIFRSサービス

デロイト トーマツのIFRSサービスの特徴/IFRSサービスメニュー/IFRS導入の指針

●IFRSとは

IFRSの歴史/IFRSの構成/IFRSの特徴/各国のIFRS適用状況/日本及び米国におけるIFRSをめぐる動向/IFRS関連略称/日本のIFRSの動向/世界のIFRSの動向

●解説記事

IFRS基準別の解説/IFRS公開草案等の解説/IFRSと日本基準の会計基準差異/IFRS業種別トピックス/IFRS関連ニュースレター

●セミナー

IFRSセミナー/IFRSオンラインセミナー

●出版物

市販書籍/デロイトの出版物

お問合せ先 トーマツ IFRS室 Tel:03-6213-1168 E-mail:jp_ifrs_service@tohmatu.co.jp